

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第20回川西市参画と協働のまちづくり推進会議		
事務局(担当課)	参画協働室		
開催日時	平成27年9月18日(金) 午後6時から午後8時		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	岩崎委員、川口委員、石田委員、藏原委員、佐藤委員、 白崎委員、田中委員、中井委員、八田委員、藤井委員	
	その他	市民活動センター センター長、運営マネージャー、運営スタッフ	
	事務局	総合政策部長、参画協働室長、同室副主幹2人、同室主任、 同室主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 会議公開について (2) 会長及び副会長の選出について (3) 平成26年度参画と協働のまちづくり推進に関する取 組状況の検証 (4) その他 3 閉会		
会議結果	別紙議事録のとおり		

1 開会

2 議 事 (1) 会議公開について

○事務局

以下の点を委員に了承いただく。

- ・会議の公開については、参画と協働のまちづくり推進条例第10条第3項に基づき、本
日を含め会議すべては公開となること。
- ・会議の終了後、議事録は、事務局が速やかに作成し、委員の承認を得て、市ホームペ
ージ等で公開する。

(2) 会長及び副会長の選出について

○事務局

会長、副会長の選任について、委員より事務局に一任との声があった。

事務局から、会長に岩崎恭典氏、副会長に田中晃代氏を提案し承認された。

〈会長挨拶〉

〈副会長挨拶〉

○事務局

会長に進行を交代する。

○会長

- ・議事前に、参画と協働のまちづくり推進会議の役割を確認する。

資料3「川西市参画と協働のまちづくり推進条例施行規則」第5条(2)推進会議の
所掌事項から、委員として2年という任期のなかで、参画と協働のまちづくりの推進に
関する取組状況の検証を行っていくこと。

(3) 平成26年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況の検証

○会長

議事3「平成26年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況」について、事

務局から資料について簡単に説明をお願いしたい。

○事務局

- ・公表資料を参照しながら4点を説明
 - ①条例の規定に基づき市民へ公表するためこの資料を作成したこと
 - ②「参画と協働のまちづくり」という言葉の定義
 - ③市は様々な参画と協働の取組をとり入れて事業を推進していること
 - ④参画と協働を進める手法の一つに意見提出手続（パブリックコメント）があること

- ・検証用資料を参照しながら2点を説明
 - ①様々な手法のなかで、本日はパブリックコメントに絞って検証を行うこと
 - ②検証用資料1～3に基づき、条例の規定通りに運用できているか検証すること

○会長（検証のポイント）

検証のポイント

- ・パブリックコメントの実施について、提出された意見に対する検討結果について、市民に広く公表できているか。
- ・多くの市民に意見を提出してもらえるよう、分かりやすく便利な手続きとなっているか。
- ・パブリックコメントを実施するまでの立案の段階で、広く市民の意見や提案を受け入れる段階を踏んでいるか。
- ・パブリックコメントの趣旨（市が説明責任を果たし、市政への参画の促進、市政の透明性・公平性の向上を図ることが目的。賛否を問うものではない。）に沿った意見を市民から求めるような提案の仕方に努めているか。

○会長（グループ討議の提案）

- ・審議の進め方について、推進会議の開催時間2時間の限られた時間の中で、効率よく意見を出すために、2つのグループに分かれて審議し、その後、全体でグループの意見

を共有して、推進会議としての検証結果をまとめるという方法について提案する。

<各委員 了承>

- ・ AB 2つのグループのグループ分けと各グループのリーダーは会長が指名する。リーダーには、グループ討議の進行と全体共有のときの発表をお願いしたい。

また、各グループに事務局から2名サポートに入る。1人は検証用資料に関して委員から質問が出た場合の対応、もう1人は出された意見の内容をホワイトボードに記入する。

ホワイトボードは、最後の全体共有のときに活用する。

<会長からグループ分け、リーダー発表>

A グループ	B グループ
佐藤委員 (リーダー)	田中副会長 (リーダー)
石田委員	川口委員
岩崎会長	藏原委員
中井委員	白崎委員
藤井委員	八田委員

○グループ討議

Aグループ

下記のとおり意見が出された。まず、検証ポイントおよび検証資料1等に基づき各委員が発言し、その後意見交換する方法をとる。

- 「子ども・子育て支援新制度関連条例(案)」、「川西市子ども・子育て計画(案)」など子ども関連は提出件数が多いが、「川西市指定介護予防支援事業所・地域包括センターに関する条例(案)要綱」は0件と実績がない。この違いは、実施までの参画機会の確保という点が少なからず関係しているのかと感じた。
- 条例を策定する段階では、多くの場合、参画機会がパブリックコメントのみである。条例に基づいて計画を策定する段階では、パブリックコメントまでの過程として、アンケートや説明会など様々な参画の機会を確保している場合が多い。なぜ、条例策定の段

階で、パブリックコメントまでに、多くの参画の機会を確保しないのか疑問だ。

- 「笛吹けども踊らず^{注1}」というところがあるとは思う。
- ホームページはまだまだ見にくく、見たい情報にたどり着きにくい。関心の薄い市民の関心を高めるために、興味を引くキャッチフレーズや動画などの媒体を使用してはどうか。
- 紙面の広報について、記事を読み込むだけでは、イメージがわきにくく、何に対しての条例・パブリックコメントなのかという点がわかりにくい。いかに「市民目線」を取り入れるかが重要である。市民目線を取り入れるうえでは、パブリックコメントの作成方法の研修を市民だけでなく職員に対しても行ってはどうか。
- 改善策の一つとして、QRコードなどを用いてわかりやすく情報へのショートカットを行ってはどうか。
- パブリックコメントは、子どもからシニアの方までの素直な意見をもらえる市民参画の一つである。そのために幅広く認知していただく必要性を感じる。子どもたちへは、先生が利用できるリーフレットなどを作成し、ホームルームや宿題などで活用してみてもどうか。そこまでできなくても、市内学校にこういうパブリックコメントを募集しているという案内を配付するという方法も検討できる。出前講座などの活用も検討できる。
- 目に見える成果として、パブリックコメント後の事業の進行について、「こうしたご意見を、この建物、事業に活用した」等を伝えることで、市民の関心やモチベーションの向上につながり、質の高い参画が推進されるのではないかと。
- 障がいを持った市民がパブリックコメントに参画し、声を吸い上げる方法を検討していく必要もある。

※注1：手を尽くして働きかけても、人がそれに応じて動き出さないことのとえ。

Bグループ

まず、検証ポイントに基づき各委員が順番に発言。その後意見交換する方法をとる。

- 子ども・子育て関係の案件については意見が多いのに対し、他の案件にあっても3件と意見が極端に少ない。これは、アピール、PRに工夫が足りないのではないか。市は計画を地域の目線で見ると（現場を知る）必要がある。地域特性を捉えた素案作りを検討していただきたい。
- 子育てに関しては、地域でも子育て支援活動を積極的にしており、子育て世代の市民は問題意識や危機感があるため、制度についてよく勉強し、意見も多く出てきやすい。ただ、意見数は多くても、質として偏りがある。
- 介護関係の問題には様々な人が関係している。高齢者当事者や家族、ケアマネージャーなど立場や意見がそれぞれ異なるので、説明会に出席したり、そこですべてを聞くことができない。
- パブリックコメントのハードルが高く、その仕組みが身近でない。また、計画(案)を見ても内容を理解しにくい。市はもっと積極的なアクションを取ってほしい。
例：この計画によって生活がどう変わるのかを具体的に示す。
関わりがわかりやすいダイジェスト版を作成する。（A4用紙1枚くらいの分量）
第三者（学生など）の目線を入れ、わかりやすく伝える。
- 案件により提出件数が極端である。対外的な見せ方のノウハウが所管課によってばらつきがあると思われるため、市の中でノウハウの共有をする必要がある。1人の意見でもしかしたら何かが変わるかもしれないと刺激するPR方法の工夫がいる。
- 広報誌の記事は字数が多く、読むのもしんどい。パブコメ自体、ハードルが高いので、その入り口である広報誌はきっかけとして見やすい、面白いと思ってもらえるような工夫が必要。市民一般とは別ルートで関係者（高齢者に強い社会福祉協議会など）に意見を求めるという工夫をする方が良いのではないか。
- パブリックコメントに先立つ説明会も、参加しやすい場所や時間について検討すべき。意見が少ないことや、説明会の出席者が少ないことに市担当者として危機感を持ってほしい。
例：担当課として指標を設定する。（参加人数、意見数等）

- 参画と協働のためには、まず参加。参加するには知る必要があるが、パブリックコメント制度の認知の部分で失敗している。

○会長（全体共有）

< Aグループリーダー 委員より発表 >

< Bグループリーダー 委員より発表 >

- ・ ABそれぞれのグループから、パブリックコメントの検証についてご意見をいただいたが、その内容についての質問や、意見があればお願いしたい。
また、発表を聞いたうえで、さらに追加のご意見がありましたら、出していただきたい。

○ 委員

- ・ 正式にはパブリックコメントという言葉なのですが、川西市流に川西市が「あんばいええまち」というタイトルをつけているが、いわゆる「あんばい」ということがパブリックコメントではないかと思う。“聞かせてあんばい”とか、“あんばいどうよ”とか、“あんばいどうですか”とか、川西市流に読み替えてそういう募集の仕方したらどうか。

○ 委員

- ・ 子どもと、子育ての関係についてはコメント多かったが、他の案件はあって3件とか5件とか6件とか0件とか1件とか。子どもと子育て以外のところは、もう少し努力して欲しい。何らか、もう少し工夫が足りないのではないか。
- ・ 行政の評価というか、パブリックコメントをいくつもらうというような取り組みが、組織として当然あっていいと思う。「パブリックコメントを行政はちゃんとしました」と、それだけではなしに、もう少し積極的にコメントに目標みたいなものを持ってやれば、

それなりの数字が上がってくるのではないかと思う。

○ 会長〈総括〉

- ・ “あんばい”の話や、目標設定をするという意見をいただいた。
- ・ A班、B班に分かれて少人数の意見をいただくという初めての試みをさせていただきました。普段より、意見を活発に言えたのは少人数ならではなかったのではないかと思う。
- ・ 実はパブリックコメントも同じである。パブリックコメントという硬いテーマだが、こういう場で、「パブリックコメントは、こういうものでして、こういう風な事でこんな件数やってます」という一方的な話を聞いて、そして「意見下さい」と言うと、順番に意見は言うが、一人が発言している間みんな黙っているしかない。当事者意識はそうは生まれるものではない。A班、B班という少人数に分かれて「パブリックコメントってどういうものなんだろうね」と言うと、やはり活発に意見の交換がある。
- ・ パブリックコメントの募集の仕方について、もう少し工夫の余地があるのではないかというのが、A班、B班共通しているところである。

もっと身近なものだというふうにしてもらうことが必要なのではないか。パブリックコメントの市広報誌の記事にQRコードをつけてもいい。条例とタイトルだけだとか、計画の名前だけではなく、もう少し詳しく「こういう内容についてご意見を求める事なんだ」という説明は必要ではないか。例えば「保育園の統廃合を巡ってのご意見募集です」と書いたら意見は出るだろうが、それを「子ども・子育て支援新制度」とだけだったら、「何のこと？」で終わってしまうかもしれない。見せ方を工夫する余地はある。
- ・ 先ほど委員がおっしゃったパブリックコメントの件数を競うのは制度の趣旨には沿わないが、市民に伝わっているか確認するという事は、どうしても必要なことだ。A班、B班両方とも記事が文字ばかりなど、見せ方の問題という意見があった。両者共通していたのが、パブリックコメントの結果、“あなたの生活がこう変わる”、あるいは“この施設のここの部分がこういう風に変わったのは、あなたのパブリックコメントの結果です”。そういう目に見える達成感みたいなものがあると、ここで一生懸命考えて

みょうという、モチベーションの高さに繋がるのではないかというのがA班、B班共に出ていた。

- ・ パブリックコメントは、未成年にとって、参画と協働のほとんど唯一の機会であり、しかも学校で取りあげても怒られない参加の仕方である。授業をサボってお祭り等に行くと怒られるが、パブコメでこういう事を書こうと思っているんですと言ったら怒られない。パブコメの書き方の市民講座という取り組みを活用したり、夏休みの宿題でやるという方法もある。
- ・ 私は、職員の皆さんがパブコメを求める時に、自分が一市民の立場で、一度パブコメを書いてみる。それを一旦予行演習したうえでパブコメを出すくらい、パブコメを出す側のことを考えたパブコメの求め方を、もう少し検討していく必要があるのではないかと思います、今A班B班の報告を聞かせていただいた。

(4) その他

○会長（次回推進会議の日程調整）

- ・ 次回の推進会議は、10月下旬～11月上旬に開催したい。議題は、平成25年度に市が策定した「参画と協働のまちづくり推進計画」に挙げられた取組についての審議を考えている。資料は、後日、事務局から送付いただく予定ですが、日程をいま決めたい。

＜各委員のスケジュールを確認する＞

では、次回は10月22日（木）午後6時からとする。

欠席される委員の方は、事前に意見等を出していただければ審議に盛り込む。

3 閉 会